

第7回教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月24日(水) 開 会：14時30分
閉 会：16時30分
- 2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 2F 共用会議室G
- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 大野泰生委員 片山研治委員
- 4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長 鹿野総合出張所次長
- 5 書 記 教育政策担当係長、教育政策課主査
- 6 議事日程等

| 日程順位 | 件 名 |
|------|--|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 2 | 報告第14号 周南市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 3 | 議案第21号 周南市社会教育委員の委嘱について |
| 4 | 議案第22号 「令和2年度使用周南市小学校教科用図書、令和2年度使用周南市中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び令和2年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |

- 8 委員会協議会 (1) 8月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

| | |
|---|----------------|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
|---|----------------|

教育長

ただ今から、「令和元年第7回教育委員会定例会」を開催いたします。

審議に入る前に、池永委員が明日、25日をもちまして2期8年の任期を全うされることになりました。冒頭ではありますが、池永委員から退任にあたって、一言ご挨拶をお願いいたします。

池永委員

明日をもって任期を満了することとなりました。大変お世話になりました。2期8年でしたが、非常に密度の濃い時間を過ごし、貴重な体験をさせていただきました。また、たくさんの方とご縁をいただいたことは、私の大きな宝となりました。周南市は県内でも教育が安定している市だと思います。これからも教育長を中心として、安定した教育を進め、日本一の教育のまちとなるようご尽力いただきたいと思います。長い間お世話になりました。

教育長

ありがとうございました。それでは、議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名をさせていただきます。本日の会議録署名委員は、松田委員さんと片山委員さんをお願いいたします。

| | |
|---|----------------------------|
| 2 | 報告第14号 周南市立図書館協議会委員の委嘱について |
|---|----------------------------|

教育長

続いて、報告第14号「周南市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。この件について、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

報告第14号「周南市立図書館協議会委員の委嘱について」御説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

2ページを御覧ください。周南市立図書館協議会委員の委嘱につきましては、図書館法第14条、第15条及び第16条、さらに、周南市立図書館条例第8条に基づいております。

委嘱期間といたしましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間となっております。委嘱委員につきましては、周南市立図書館条例第8条に定めておりますとおり、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する」とありますことから、今回は公募委員2名を含む11名を選任しております。

11名のうち新任が原田委員、平岡委員、豊田委員、公募の大野委員及び毎田委員の計5名、他6名につきましては再任となっております。

以上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

委員の男女比はどうでしょうか。11名中6名が女性ということは、周南市男女共同参画条例第11条に規定を充足しているといことで良いでしょうか。

中央図書館長

はい、6名が女性であり、「男女のいずれか一方の委員数が10分の4未満にならない」を満たしています。

教育長

他はよろしいでしょうか。

それでは、報告第14号を承認いたします。

| | |
|---|-------------------------|
| 3 | 議案第21号 周南市社会教育委員の委嘱について |
|---|-------------------------|

教育長

続いて日程第3、議案第21号「周南市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

この件につきましては、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第21号「周南市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。議案書は、3ページ及び4ページでございます。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号によるものでございます。

この委嘱は、本年7月31日をもって委員の任期が満了となりますことから、今回、新たに委員の委嘱を行うものであり、委嘱期間は、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間です。委嘱いたしますのは、4ページの表にございます12名です。新たに委嘱いたしますのは、2名でございます。見出しから数えて4枠目、幼稚園長会からの推薦委員として、須々万幼稚園長の三浦潤子さん、そして、すぐ下5枠目の、公募により選考いたしました児玉倩史さんです。

なお、同じく公募による廣澤和己さんは、改めてご応募くださり、選考を経たものでございます。それから、男女比は、女性が5名となっており、周南市男女共同参画条例第11条の規定を充足しております。以上で、説明を終わります。

教育長

何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号を決定いたします。

| | |
|---|--|
| 4 | 議案第22号 「令和2年度使用周南市小学校教科用図書、令和2年度使用周南市中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び令和2年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |
|---|--|

教育長

続いて、日程第4、議案第22号「令和2年度使用周南市小学校教科用図書、令和2年度使用周南市中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び令和2年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」ですが、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、秘密会とすることをお諮りいたします。

これより採決を行います。議案第22号について、秘密会にて審議することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

※ 委員全員が挙手

それでは、全員挙手をいただいたということで、議案第22号を、秘密会とすることに決定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

【これより秘密会：会議録は別に作成】

教育長

それでは、議案第22号の審議を終了します。これよりの審議は非公開を解き、公開といたします。

本日の日程は全て終了しましたが、他に何かございませんか。

それでは、以上で、「令和元年第7回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松田 敬子 委員 _____

片山 研治 委員 _____